

# みんなで料理したらおいしいネ!!



▶焦げないようにゆっくりと



▲こんなに上手にできたヨ!



▲もう少し焦げ目がついたら食べられるヨ。

「めだかの学校」(町教育委員会、町社会福祉協議会主催)のデイキャンプが、7月17日に岡山墓苑の誓いの森で行われました。当日は、阿知須小学校と井関小学校の児童98人と数人の保護者が参加。阿知須レクリエーション愛好会(代表 浅利文一さん)の指導で、木切れを利用した写真立てを作製。また、野外ゲームなどで楽しい一日を過ごしました。

なかでも、みんなで竹に巻きつけて料理したバームクーヘンは珍しさもあり、みんな「おいしいおいしい」と言って食べ、おかわりをする児童もいました。

# 30周年記念大会

魅力あるまちづくりを目指して、平成七年から「ゴーゴー山口県一のまちをめざして！」を合言葉に始まった運動。今年度も、素晴らしい成果を納めています。

また、大会に出場された選手、大変お疲れ様でした。これからも、頑張ってください。



▲ くるならこい! (国重選手)

町に申請され大会が終わっている種目

## ● 剣道

七月二十九日に第三十三回全日本少年剣道錬成大会(東京)に出場

## ● ゲートボール

八月八・九日に岡山県で開かれた第十五回全日本世代交流ゲートボール大会に出場

## ● バドミントン

八月一・六日、香川県で開かれた全国高等学校総合体育大会の個人戦ダブルスに西京高校の国重将司選手(砂郷四)が出場

【八月十五日現在】

※ 文化・体育・産業振興などで、山口県の選抜として県外の大会に参加する場合は、町総務課財政管理係(TEL 65-4111(内)103)へお知らせください。

## 母子のしあわせのために 児童扶養手当制度 対象者は手続を

父母の離婚、父の死亡などにより父がいない家庭や、父が重度の障害の状態にある家庭などで十八歳に達する日以後の最初の三月三十一日までの間にある児童(障害のある児童の場合は二十歳未満)を養育している母などに支給されます。ただし、母などが国民年金の老齢福祉年金以外の公的年金を受けられる場合や、児童が公的年金・遺族補償を受けられる場合、父に支給される公的年金の加給対象者となっている場合は、支給されません。

また、請求者や同居の家族の前年(一月から六月までの請求者については、前々年)の所得が一定の金額を超えているときは、手当の一部または全部の支給が停止される場合があります。

● **手続** この手当は、受給資格があっても請求しなければ受けられませんので、資格のある人は、早く請求の手続をしてください。

(注) 昭和六十年八月一日以降に受給資格が生じた人については、その日から五年を経過する間に手当の申請を行わなかったときには、正当な理由がある場合を除き、請求ができなくなりますのでご注意ください。

児童1人	全部支給	42,130円
	一部支給	28,190円
児童2人		5,000円加算
児童3人以上	一人につき	3,000円加算

## あじす民話教室 参加者募集



町公民館では、九月から十一月まで計五回、「あじす民話教室」を開きます。この教室は、阿知須に伝わるすばらしい民話をとおして、創作民話の話し方、読み聞かせの技法などを学習し、ボランティアとして地域に果たす役割を学習します。

- **期日** 九月二十四日(木)、十月八日(木)、二十二日(木)、十一月十二日(木)、二十六日(木)の五回
- **時間** 午前十時～(二時間程度)
- **対象者** 町内在住、在勤の人ならどなたでも
- **会場** 町公民館
- **受講料** 無料
- **申込期限** 九月十日(木)
- **講師** 磯村千代子先生(東岐波在住)
- **申込・問い合わせ** 町生涯学習課(TEL 65-2022(有)4892)

## 町職員の異動



給食センター調理員の金重純子さんが、六月三十日付けで退職されました。

# 真夏の成人式

## 八十二人が参加

八月十五日に、宇部ゴルフ観光ホテルを会場に恒例になった真夏の成人式(町、町教育委員会主催)が開かれました。

ことしの式典には、男子三十七人・女子四十五人の合計八十二人が参加しました。

本年度もキャンドルサービス形式の式典で、飯田町長の式辞、上野町議会議長の祝辞に続き、成人者を代表して、猪野恵美(浜)

さんが誓いのことばを、力強く述べました。また、記念植樹(町の木・キンモクセイ)の目録を古谷恵子(浜表)さんが代表して町に贈呈しました。また当日は、テレビ局も取材に来ており、成人者にインタビューをしていました。

### 新成人者名

(敬称略)

【小古郷東】網廣梨恵【小古郷西】工藤智明、國重奈央子【小古郷南】徳本聡、縄重朋典、山田弥生【前山】亀井かんな、中尾慶子【小山】家村欣志【北祝】林英司【南祝】工藤由美子、蔵谷瞳、中尾三枝子、中原謙二【西祝】叶弥生、多尾七奈恵、早瀬尚之、末永寛美、早瀬亜也、齋藤耕



▲キャンドルサービスの風景

二、吉次愛【恵比須】潮崎聖織、塩谷洋一、徳永誠、塩見礼佳、濱崎明子【築地】徳本敦子【縄田北】藤本勝【中村】磯部典隆、林沙保利【西条】浅利福太郎、大演雪、大演愛、川口真一、新谷朋子【浜】猪野恵美、奥田祐基、柄澤充章、増野彩知子、鈴木裕美【二の宮】川村菜緒【砂郷二】松代彩、宮本健吾、松代帰一【砂

郷二】平岡奈緒美【砂郷三】上村千尋【砂郷四】小野宏樹、岡野由紀枝、高木悠子、中村美智、田村知子、田村智美、森重秀則【飛石】藤田貴子、前野秀一、楊主、吉村陽平、村田陽一、早瀬雅子、SILVA Fernando、【沖の原】児玉裕美、岩田英明【岩倉西】土井修、緒方智子【岩倉前】上野彰、下河幸子【岩倉西前】石田祐子、福島健介【岩倉辻】上野徳子、福重洋平、岡村隆雄【岩倉上】上重満知子、上野友稔、藤本淳、津田恵美子【旦東】伊藤慎一郎【旦西】國平ゆかり【旦北】重村純子、重村すみれ、杉永郁恵【旦門松】竹原久恵、藤重光、木原雅恵【岡】須原一十三、須原利江子【浜表】下野美香、中谷航、福岡宏美、古川秀雄、古川旭、古谷恵子【井関】福智智稔、松本浩之、福富陽子【野口】岡野清美、藤谷敦史、松永怜子、藤田亜紀子【杖川】國藤彩子、森重通幸、岡藤武人、【河内】中野美幸、藤田秀幸、伊藤利通【向井関】正司賢太郎、加藤文字【引野】藤重治子、村田優子、芥川宣子、福永隆志【青畑】原田江美

### 第四十回 子ども会スポーツ大会 盛大に開催

八月二日、第三十回子ども会スポーツ大会(町子ども会連絡協議会主催)が、干拓グラウンドで開かれました。

当日は、猛暑にもかかわらず、熱い戦いがくりひろげられました。

※成績は次のとおり

●スパーフットベースボールの部

優勝：飛沖A  
準優勝：砂郷A  
第三位：東条、砂郷B



▲残念! もう少しでとれたのに

●三代ゲートボールの部

優勝：縄田A  
準優勝：寺浜・二の宮  
第三位：玉川、前山・小山B

●ウルトラドッジボールの部

優勝：砂郷A  
準優勝：寺浜・二の宮  
第三位：岩倉A、小古郷

### 町指定給水装置工事事業者

(七月三十一日追加分、指定順)

事業者名

代表者

住所

有限会社	太神工業	神道	晴男	(山口市)
株式会社	林組	林	秀明	(宇部市)
ハマデン住設		濱田	和政	(宇部市)
秋穂産業株式会社	株式会社	山本	澄夫	(秋穂町)
有限会社	中央設備	古谷	寿子	(小郡町)

## 学生のみならず 国民年金には保険料の 免除制度があります

二十歳以上の学生も、国民年金に必ず加入することになっています。

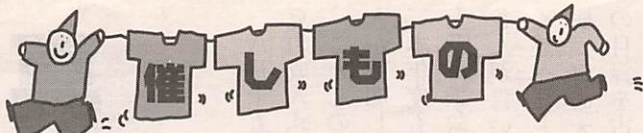
国民年金に加入して保険料を納めていないと、万一、在学中に病気やケガで障害者となっても年金が受けられず、また、卒業してから年金に加入しても、満額の老齢基礎年金が受けられません。このようにすることがないように、国民年金に加入して保険料を納め

ましょう。

また、一般的に学生には収入が無いため、学生用の保険料免除基準が定められています。

保険料が納められないからといって、そのままにしないで、町住民課福祉係にご相談ください。

●問い合わせ 町住民課福祉係  
(TEL 65-4111(内)164(有)2132)



- 25日(火) レントゲン検診・保険証更新(町内)、パソコン教室(井小、後7時～)
- 26日(水) レントゲン検診・保険証更新(町内)、国際理解講座(中国)(公、後7時～)
- 27日(木) レントゲン検診・保険証更新(町内)、パソコン教室(井小、後7時～)
- 28日(金) レントゲン検診・保険証更新(町内)
- 30日(日) 町議会議員一般選挙投票日(町内、4カ所、前7時～)



- 1日(火) 育児相談・離乳食指導(役、前10時～)
- 2日(水) 国際理解講座(中国)(公、後7時～)
- 3日(木) 巡回図書(町内)
- 5日(土) ひよこの会(運動会)(体セ、前10時～)
- 6日(日) 近郷バドミントン大会(体セ、前8時半～)
- 8日(火) 健康相談(役、前10時～)、いきいき広場(福セン、後1時半～)
- 9日(水) わくわくスポーツ教室(バスケット)(阿小、後4時～)、国際理解講座(中国)(公、後7時～)
- 10日(木) 食推養成講座(公、前9時半～)
- 11日(金) 敬老会(公、前9時～)

## 8月30日(日)

### 町議会議員一般選挙投票日

投票時間/午前7時～午後8時

不在者投票のできる理由が簡単になりました



七月十二日に行われた「参議院議員通常選挙」と同じく、公職選挙法の改正により、町議会議員一般選挙も不在者投票のできる理由が簡単になりました。例えば、投票日に買い物やレジャーなどで投票区内にいないときでも不在者投票ができます。

不在者投票は、八月二十五日(火)から二十九日(土)まで、毎日午前八時三十分から午後八時まで町選挙管理委員会(町総務課内)でできます。

●問い合わせ 町選挙管理委員会(町総務課内)  
(TEL 65-4111(内)103(有)104)

### 可燃ごみ(町内全域) 月・水・金

2 4 7 9 11 14 16  
18 21 24 25 28 30

### 不燃ごみ(町内全域)

●灰・ビン・ガラス類 (第1.3木曜日) ●空缶・鉄類 (第2.4木曜日)

3 17 10 24

## ごみの収集日



### ●ごみを出す時間

前日午後5時～当日午前7時30分

### ●町指定ごみ袋の販売先

町役場環境保健課・各地区環境衛生組合長宅・婦人会支部長(一部)宅等

### ●清掃センターへのごみの直接持ち込み

《持ち込みができる日・時間》

毎週月曜日～土曜日(祝祭日は出せません)

午前7時30分～正午/午後1時～2時